

第 6 回 富士見市文化芸術振興委員会議事録

日 時	令和 6 年 1 2 月 1 3 日 (金) 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 5 0						
会 場	富士見市役所 市長公室						
出席者	高野	水野	峠	近藤	山本	多田	秋元
	○	○	○	○	×	○	×
	大沼	谷澤	齊藤	星野	山崎	千葉	池嶋
	○	×	○	○	○	×	○
	事務局：文化・スポーツ振興課 久保田課長、高橋副課長、熊、佐藤						
1	開 会						
2	委員長挨拶						
3	議 事						
	(1) 報告事項						
	第 2 次富士見市文化芸術振興基本計画について						
	【事務局より報告】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・表紙・中扉・本文デザインを株式会社オリエントコーポレーション協力で作成。 ・第 2 部資料編は事務局で作成。当課担当事業を中心に、写真を多数掲載。 						
	【意見・質疑応答】						
	委員長：ページ数を表示する部分にふわっぴーが配置されているなどデザインが良い。どんな場所に配布するか。						
	事務局：冊子は公共施設を中心に各学校などに配布、データは市ホームページに掲載。概要版はさらに多様な場所への配布を検討中。						
	委員長：素晴らしい計画ができたが、本計画を市民はどのように活用したらよいのか。						
	事務局：市が文化芸術施策に取り組んでいることを知り、鑑賞や参加のきっかけ、気付きになることなどを期待している。						
	委員長：同様の計画が無い自治体もある。観覧応募やイベント実施の際に根拠として提示し、多くの方に周知してほしい。						
	事務局：計画があることで、行政として施策を進めやすくなる効果はあるが、市民への周知方法については検討していきたい。						
	委員長：株式会社オリエントコーポレーションと連携協定を締結しているのか。						
	事務局：現状では、子ども未来応援センターが子どもの貧困対策に関する連携協定を締結している。当計画の重点施策として、「子どもへの文化芸術活動の充実」を置いているため、関連性がある。						
	他にも、同社社内用 SNS を通じて、社員向けに当課のイベント情報を周知していただいている。社宅が市内にあり 2 0 0 ~ 3 0 0 人の社員が市内に在住している。イベントでは集客に課題もあるため、協力が心強い。南畑産業団地に進出予定の企業にも、同様の連携を依頼している。						

(2) 協議事項

アーティスト登録制度について

【事務局より資料に基づき説明】

- ・計画内基本目標2の重点施策に関する具体的施策として、「アーティスト登録制度」「コーディネート機能を持った窓口の設置」を検討。
- ・庁内におけるヒアリングでは、これまでの他課や市内関係団体との繋がりによってアーティストを依頼していることがわかった。謝礼の交渉が困難、市にゆかりのあるアーティストに変更したいとの意見もあった。
- ・他自治体のアーティスト登録制度の事例と富士見市案を説明。

【意見・質疑応答】

委員長：アーティストはプロもアマチュアも問わないとのことだが、分けるか。

事務局：アーティストによる選択制で分けることを想定している。他市事例に基づく。

委員長：依頼者の範囲は。

事務局：市内在住・在学・在勤。文化祭や学校・PTA 行事など地域事業から本格的な公演まで、幅広い利用を想定している。

委員：社会福祉協議会の人材バンクという制度があり、登録者も400人以上いる。自身も登録して活動経験もある。人材バンクでは有償、無償両方あるが、当アーティスト登録制度との違いは。

事務局：当制度では、質の高い芸術を提供するアーティストに活躍の場を提供することと、出演アーティストを求めるイベント主催者を繋ぐことを目指している。原則有償とし、人材バンクとは一味違った制度としたい。

委員長：人材バンクから文化芸術分野を移行し、当制度を文化芸術分野の専門として統一するのはどうか。

事務局：統一は考えていない。アーティスト登録制度は、アーティストであることを尊重する制度としたい。人材バンクはより気楽に依頼できる点が長所ではないか。

委員長：演奏や公演の内容でプロとアマチュアを線引きするのは難しい。アーティストの選考は文化芸術アドバイザーや選考委員会で行うのはどうか。

委員：アーティストとは市民か。

事務局：市民以外も含める方向で考えている。キラリ☆ふじみで文化芸術活動実績のある方などを検討している。

委員長：依頼者に対し、謝礼費用の補助などがあると良いのでは。登録を希望するアーティストはいるのか。

事務局：ここ数年で、「市に貢献したい」との申し出が数件あった。計画の検討段階より前で、ニーズがあると判断し、事務局として盛り込むこととした。

委員：依頼者として民間企業は可能か。

事務局：可能と想定している。

委員：謝礼費用は、民間企業へは補助しない方が良い。

委員：アーティストをコーディネートする会社を運営している立場からすると、アーティスト登録制度を行政が行う価値はあると感じる。ただ、会社ではコンサート準備から当日の立会いに至るまで依頼者とアーティスト両者をサポートしており、行政が同内容を実施するのは負担が大きすぎるのではないか。

事務局：事務局職員は一般事務職であるので、専門性を持つキラリ☆ふじみの職員と連携したい。

委員：キラリ☆ふじみは現状どこまで関わる予定か。
事務局：調整の結果、アーティスト登録などに関して、指定管理者が市を支援する方向性である。
委員：依頼者からアーティスト紹介の希望があった際、アーティスト側に情報提供をしたうえで挙手制とするのはどうか。人材バンクとの線引きのため、アーティストはプロのみが良いのではないか。
事務局：プロ・アマチュアの判断基準について、案があれば教えてほしい。
委員：観客からお金をいただくのにふさわしいか。また、音大出身が一つの指針になるのでは。ジャズの場合は、一般大学でもジャズ科があるので注意すべきである。そのため、自分が経営する会社では面接と演奏で判断している。
委員：活動実績で判断してはどうか。
委員：経歴で判断してはどうか。
委員：アーティスト自身による申し出で判断してはどうか。
委員：CD等が会社から発売されているかで判断してはどうか。ただし自主制作は判断が難しい。
委員：受賞歴で判断してはどうか。
事務局：実績や経歴等、基準となりうるものを精査したい。
委員：市在住で活動意欲のあるアーティストはどのくらいいるか。
事務局：把握していない。そのための制度でもある。
委員：アーティストはプロでないと集客が難しいのでは。イベント開催場所の指定はあるか。
事務局：市内を想定している。
委員：私に関わる団体が運営する生涯学習事業には各クラブがあり、講師は人材バンクから選択。謝礼は無償、有償（5,000円程度）両方があるが棲分けは難しい。
事務局：謝礼金額は、アーティストが登録申請時に目安を指定することを想定している。
委員長：出演内容が不明だとアーティストが金額を設定するのは難しい。
委員：依頼側としては、アーティストとの調整から当日の運営までお任せしたいと考えるのではないか。
事務局：現状の職員体制では難しいが、依頼者に寄り添いたい。
委員長：当事業で収入に重きを置くアーティストはいないのではないか。
委員：市外で活動しているが、市に貢献したいという人がいるのではないか。
委員：依頼事業終了後は、双方から報告書の提出も必要ではないか。
委員：市のイベントでも活用できるのか。
事務局：活用可で想定している。他自治体の事例による。
事務局：皆様からの意見を事務局でまとめ、本市に合った内容で再度提示する。

(3) その他

【事務局より報告】

- ・ 次回の会議は年明け。3月末までに1回か2回開催。
- ・ 委員1名が逝去。推薦団体からの人員補填は難しく今期欠員。
- ・ 計画内基本計画1の重点施策2点に関連した事業を実施。12月23日実施の自衛隊コンサートについて、リハーサルを富士見特別支援学校の生徒が鑑賞、本公演を水谷中学校吹奏楽部が鑑賞予定。

